



(社)全日本テレビ番組製作社連盟

## 中期 事業計画

「我々には実現しなければならない大きな目的がある」

ATP 経営計画委員会

今後の運営方針を検討するにあたって、理事による経営計画委員会及び拡大委員会を設けて議論を重ね、組織及び活動の抜本的な見直しをおこなってきました。会議では、A T Pの存在意義は何かという基本理念に立ち戻って議論を進め、その目的、組織、活動、資金の全般にわたって検討を重ね、以下のごとく意見の一致をみたので、報告します。

## 一、目的について

テレビ番組の製作に携わる者の使命は、言うまでもなく、良質で多様なコンテンツを求める視聴者の期待に答えることですが、そのためには、「自由で公正な競争のもとに製作がおこなわれる」ことが重要であり、A T Pは「製作会社が力を合わせて製作環境の改善に取り組む」ことを理念として発足しました。

これまで30年に及ぶ活動は、放送事業者との委託関係の改善を中心に据えて取り組んできましたが、今一度、設立の原点に立ち返って、目的を再認識し、旗色を鮮明にする必要があります。

更に、昨年、政府が公表した新成長戦略の「世界のコンテンツ大国の地位確立」を待つまでもなく、「放送コンテンツ取引の活性化」が国益として広く認識され、政策課題として掲げられております。こうした新しい潮流のなかで主要なポジションを占め、放送事業者の利益を最優先にした既存の放送 - 製作システムに代って、視聴者や国の利益に結び付く放送 - 製作システムとは何か、その実現を目指すことがコンテンツメーカーとして正当に評価され、自立への展望を切り開くものであると確信しています。

従って、A T Pの目的としては、

- 1、自由で公正な製作環境を実現するために、著作権など放送事業者との適正な取引を実現する。
- 2、放送コンテンツ取引の活性化に主体的に取り組み、自立への展望を切り開く。

目的の実現に向けて、同じ考えを持つ全ての組織、団体、文化人と連携して、幅広い運動として展開することが重要であると考えています。

## 二、組織について

- 1、会員社数が拡大したとはいえ、未だ東京、大阪を中心にした、言わば製作のチャンスに恵まれた一部製作会社の集団であることに変わりはなく、目的の実現に向けて引き続き加盟社の拡大に努め、全国的な組織を目指す。
- 2、理事の役割としては、理事会において議案を審議、承認するだけでなく、全理事が目的の実現に向けて活動を担う必要があります。その為には、理事会を隔月開催に戻して重要事項を集中的に審議するようにし、各センターに重点を移して活動に取り組むようにします。また、現行の理事以外から必要に応じて「**執行理事**」を任命し、協力して活動を進めます。
- 3、活動センターは「**組織戦略センター**」、「**メディアセンター**」、「**事業センター**」、「**関西センター**」の4センター制とし、理事及び「**執行理事**」によって構成。定期的に各センター会議を開いて、活動内容を協議し、事務局と連動して活動を進めます。
- 4、事務局に関しては、今後の多様化する活動を担うために、スタッフ、経費ともに拡充を図り、責任分担を明確にして運営にあたる必要があります。

## 三、活動について

- 1、「**組織戦略センター**」  
組織拡充についての方針を検討し、積極的に拡大を図る。  
経営実態アンケートを定期的を実施して加盟社の経営実態を把握。必要に応じて放送事業社、又は行政に対して改善を求める。

新たにコンテンツ流通促進のための基盤整備に向けた活動を担当。

積極的に行政や関係機関、諸団体に働きかける。

一般法人化の推進。

## 2、「メディアセンター」

引き続き、著作権など制作取引の適正化に向けた活動を中心にして、NHK、及び民放各社との取引を見直し、各局との交渉によって改善を目指す。特に今年度は、総務省の「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」フォローアップ会合の場を主戦場として取り組む。なお、各社共通の問題に関しては、民放連を交渉相手とする。

また、人材派遣の行き過ぎた傾向に反対を表明し、ブレーキをかける。

外注比率に関して、NHKに対しては早期達成を求め、民放には、先ず外注比率の数値目標を設定して公表するよう求める。

制作取引110番については、会員社、非会員社を問わず、個別に対応する。

## 3、「事業センター」

ATP賞に関しては、製作会社の実績を広くアピールする上で大きな役割を果たしているが、経費削減の上から賞金を廃止し、受賞式についても簡素化を図る。なお、応募作品数の増加、参加社数の拡大を図るために、応募料は、各社1作品について廃止する。

TVエグザム、人材育成セミナーについては、原則として参加社負担とする。

賀詞交歓会について、会場や参加費の見直しをおこない経費削減を図る。

## 4、対外広報活動の充実

「組織戦略センター」に新たに広報担当理事を任命し、経営実態調査や諸状況に即応してATPの見解を取りまとめ新聞、雑誌などを通じて、対外的な広報活動を推し進める。

WEB、及びATPワールドの発行

## 5、関西センター

関西社長懇談会

関西における会員社相互の親睦を深め、今後のATPの在り方や人材育成、人材採用等についての情報交換の場として毎年の定期開催とする

TVエグザム、人材育成

賀詞交歓会

新年表敬訪問

## 6、著作権コンテンツ委員会

「著作権委員会」を「著作権コンテンツ委員会」と改称して、従来の活動に加えて、「放送コンテンツ取引の活性化」に向けて、積極的に海外マーケットの情報収集をおこない、各社の取り組みを紹介していく。また、「国際シンポジウム」を諸団体と連携して開催し、コンテンツ流通の促進を広く呼びかけていく。

## 四．資金について

これまで運営資金の重要な財源であった私的録画補償金が来年度以降、減額、が予想されることから、ATP会費収入の範囲内で運営することが求められている。

今年度においては、全ての経費を見直した上で、テレビ局関連の会員社について私的録画補償金の辞退を要請する。来年度以降の配分に関しては引き続き検討していく。また、会費についても引き続き検討する。

### 2010年度の決算

今年度決算の収支は、収入が1億1000万円弱、支払いが1億2000万円強で

約1100万円の赤字であった。

この決算より通常の発生主義に変え、実態を誰でも把握できる決算にしていく。

前期と同じ決算方法なら約2400万円の黒字。

これは、私的録画保証金が予想より増えたのと、放送番組著作権保護協議会からの5年分の支払いがあった為。

この結果、帳簿上の正味資産は約2400万円、キャッシュフローベースで約1700万円である。

しかし、ここから約200万円の税金を支払い、尚且つ隠れた労働債権などを考慮すると、実質資産は殆どないと考えてよい。

健全な運営を目指すなら、本来あった基本財産(入会金等)に戻すまでは黒字決算を目指すべきではないかと考える。

### 今後3年間収支見通し

・2011年度は約10%減の8100万円の予算を組んでいる。

しかし、新たな人員強化などで上振れも予想される

・今年度の私的録画保証金の予測は約1億円、ATP手数料約4000万円強

・ATP会費(約6500万円)とその他の収入で約7200万円、総計約1億1000万円の収入が見込まれる。

このままだと約2500万円の黒字が見込まれる。

来年度末の正味財産は約4000万円と見込まれるが、それで残り2年間を乗り切ることが可能か検討しなければならない。

・来年度(2012年度)の予想、私的録画保証金は2200万円になる見通し。

全額ATPの活動費としても23年度より約半額になる。

これに会費等の収入を加えると約9000万円の収入。

この規模でプライマリーバランスを考えるかを検討する。

再来年度以降は、2013年度1600万円、2014年度1400万円と暫減の予定だが、このあたりは裁判の結果や社会動向を待って考えるべきかもしれないが、裁判の動静を見ながら検討していく。

### 今後の経理の方針

\*「明瞭化」「簡略化」「ルール化」を三本柱に改革する。

・会費や賛助会費の納入次期の一本化に着手する。

そのためには手元資金が必要。

・今年度より四半期決算を行い、理事全員で経営状態を把握していく。

今年度は経営センター長が理事会で経営状態を説明し徐々にATP事務局が行うようにする。